

令和3年 経済委員会 開催状況（経済部産業振興課）

開催年月日 令和3年11月29日

質問者 民主・道民連合 広田 まゆみ 委員

答弁者 経済部長、産業振興局長、
産業振興課長、立地担当課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 産業振興条例の成果と見直しの方向性について</p> <p>(一) 見直しの方向性について (広田委員)</p> <p>産業振興条例の成果と見直しの方向性について伺いたいと思います。産業振興条例は、産業構造の高度化による自立型経済構造への転換を図るため、企業立地の促進と道内地場の中小企業競争力の強化の二本柱で、北海道経済の活性化及び雇用創出に資するために、何度かの見直し改定などを経てきたものと承知をしております。今現在も見直し検討されているということでもありますけれども、私としては、従来型の企業立地、外から来る企業を呼んでそこにお金を渡していくというよりも、道内地場の中小企業の競争力強化により重点をおくべきと考えております。</p> <p>現在、北海道商工業振興審議会北海道産業振興条例あり方検討部会で審議が重ねられているということですが、道としてはどのような視点で、この産業振興条例を見直そうと考えているのか伺います。</p> <p>また、審議会における見直しの方向性に関する主な意見について伺います。</p> <p>(二) 企業立地促進の実績と成果、課題などについて 1 企業立地の実績などについて (広田委員)</p> <p>具体の施策展開を中心に色々なご意見いただいているということだと思いますけれども、そもそも企業立地促進をこれまでされてきた実績、成果などについて伺いたいというふうに思います。</p> <p>産業振興条例に基づく企業立地の実績はどのようなものだったのか、どのような分野だったのか、そして、その助成の措置を行ったもののうち、結果として廃業などにいたった事例も含めて伺います。</p> <p>また、この企業立地をしたことによる道内経済の波及効果をどのように検証把握しているのか伺います。</p> <p>【指摘】 (広田委員)</p> <p>投資額約3,091億円というのは、建物と設備がいくらそこでお金がかかったかっていう話になっておりまして、新しく外部から企業を誘致したことによる道内への経済波及効果っていうのを、きちんと捉えていると、私としては言い難いというふうに思っていますので、検証については、より違つかたちの、それが産業連関分析などが良いのかどうかちょっとわかりませんが、どういう波及効果があったかということとは、改めてご議論させていただきたいなというふうに思います。</p>	<p>(産業振興局長)</p> <p>条例の点検についてであります。道では北海道経済の活性化と雇用の創出を目的として、企業立地の促進と中小企業の競争力強化を一体的に推進する産業振興条例を制定し、各般の事業を実施してきており、また、これまでもさまざまな政策課題に対応するため、点検を行い、必要な見直しを実施してきたところでございます。</p> <p>このたびの点検に当たりましては、商工業振興審議会において専門部会を設けながら、カーボンニュートラルの実現やデジタルトランスフォーメーションの推進、新しい働き方への対応などを点検の論点とし、制度のあり方についてご議論をいただいているところでございます。</p> <p>専門部会の委員からは、中小企業の競争力強化の視点では、カーボンニュートラルに向けた取組の促進やデジタル人材の育成・確保に対する支援、企業立地の視点では、再生可能エネルギーを活用した企業誘致の促進やサテライトオフィスの立地促進など、さまざまなご意見をいただいているところでございます。</p> <p>(立地担当課長)</p> <p>企業立地の実績などについてでございますが、産業振興条例に基づく企業立地補助金につきましては、条例が制定された平成20年から令和2年度までの期間におきまして、食関連産業や自動車関連製造業、データセンター事業、本社機能移転などに対して補助を行い、件数は255件、交付金額は約142億円となっており、これらの立地により、投資額約3,091億円、雇用増約4,400人が北海道にもたらされてございます。</p> <p>また、このうち、7件が廃業しており、そのほとんどが倒産によるところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>2 企業立地推進の意義、必要性についての認識について (広田委員) また、さらに、雇用増約4,400人、平成20年から令和2年までの間の交付金額142億円をかけて雇用増約4,400人をどう評価するのかというところですが、例えば、雇用者数、とりわけ正規の雇用者数の増大であるとか、また新たな企業立地により、地域に新たな関連産業の起業であるとか開業の件数が増えたとか、あるいは、いわゆるスピアウトとって、そこから自ら起業したという、そういう人材育成の見込めないものであれば、道費による助成を行っての一般的な、ただ来てもらうからお金を出すという、企業立地支援の優先度は、非常に低いと考えますが、見解を伺います。</p> <p>3 本道の経済の発展方向を見据えた立地助成のあり方について (広田委員) 私としてはですね、これからのすべてをゼロにするということではできないというところは認めるとしても、本道経済のこれからの発展方向を見据えた立地助成のあり方に関して、少なくとも分野を、例えば、食と観光に関わるもの、これから、北海道は愛知県とかになるわけではありませぬので、食と観光にかかわるものですか、ゼロカーボンに貢献するものに限定すべきと考えます。前の知事時代にも議会議論をさせていただいたことがありますけれども、例えば、率先して進められてきた自動車関連産業の誘致は、一般的には波及効果が高いとされていますが、北海道の産業構造からして、調達部品の内製率に課題があり、しかも、その時議論をしていた、その時からですね、世界の投資動向の流れは、いわゆる自動車産業から、新エネ事業者などに変わりつつありました。</p> <p>審議会でのあり方検討会の議論を見ましても、条例本体は見直さないまでも、施行規則の内容に関し、大胆に見直すべきかと考えますが、どのように検討する考えか伺います。</p> <p>さらに、私としては、繰り返しになりますが、立地するからそこに助成をするのではなくて、立地移転にともない、例えば、北海道のゼロカーボン、脱炭素の実現に貢献するその中身に対して助成するなど、助成の考え方そのものや、助成の要件、それを根本から見直すべきと考えますが、いかがか伺います。</p> <p>【指摘】 (広田委員) 本道への企業立地が一層促進され、本道経済の活性化に資するということは、もちろん重要だというふうに思うんですけども、施策の整合性として、一方でゼロカーボンを進めながら、全くゼロカーボンに配慮をしない企業の立地を進めるということは、施策の整合性としても、道民に対する意識改革を求めていく事業者の皆様に向けていくという、どうしても整合性がとれないというふうに思いますので、立地してくれるから建物とか設備の補助率を決めて、それでなんぼ</p>	<p>(立地担当課長) 企業立地についてでございますが、企業立地補助金は、雇用の増加を要件とし、対象とする雇用につきましては、期間の定めがなく、雇用保険や健康保険などに加入している常用雇用としていただいております。</p> <p>また、企業立地は、それを契機に、新たな製品の製造や販売が実現するとともに、雇用機会の拡大のほか、地場企業による立地企業との新たな取引が生まれるなど、地域経済の活性化に寄与していただいております。</p> <p>(産業振興局長) 企業立地の補助制度についてでございますが、道では、これまで経済波及効果や雇用創出効果が大きく、高い成長が期待される、食関連産業や自動車関連製造業、新エネルギー供給業、データセンター事業といった業種を対象に、道内で一定の設備投資と雇用を行う事業者に対して補助を行っていただいております。</p> <p>今日、感染症への対応を含めて、生活様式やビジネスモデルの変化が生じ、デジタルをはじめとする技術の進展や、カーボンニュートラルへの対応など、企業を取り巻く社会経済情勢は急速に変化しているところでございます。</p> <p>道といたしましては、こうした変化を踏まえ、ポストコロナを見据えつつ、本道の強みを活かし、効果が高く、波及が大きい施策となるよう、北海道商工業振興審議会において、カーボンニュートラルの実現や、デジタルトランスフォーメーションの推進、新しい働き方への対応などを点検の論点として、制度のあり方についてご議論いただいておりますところであり、今後、本道への企業立地が一層促進され、本道経済の活性化に資する制度となるよう検討を進めてまいりたいと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>かお金をあげるとかではなくて、もちろん立地は大歓迎なんだけど、立地をするにあたって、道から補助を出すのは、やっぱりゼロカーボンの部分だとか、そのところにきちんとお金を入れていくだとか、補助の要件そのものも変えていくべきだというふうに、私は思いますので、指摘とさせていただきます。</p> <p>4 植物工場の推進状況とゼロカーボンへの貢献について (広田委員)</p> <p>条例の規則の中で定められている中で、市町村と連携した企業立地の促進に関して、植物工場に注目をいたしました。日本ではですね、植物工場という風に翻訳されてしまったんですが、オランダでは、グリーンハウスとして、化石燃料を使わない農業ということが展開をされています。例えば、オランダの事例では、その技術や農業資材をまるごと世界に輸出しているわけですね。北海道における植物工場の立地はどの程度あり、その脱炭素の推進はどのように進んでいるのか伺います。</p> <p>【指摘】 (広田委員)</p> <p>この植物工場の全道の実態把握について、経済部は企業立地補助金のものしか把握をしていないし、農政部でも十分に把握をしていないような状況がありますので、例えば、市町村が持っている工業団地と連携して道が施策を進めていくというときに、この植物工場というのを、私は注目すべき施策の一つだというふうに思います。</p> <p>さらに、例えば、雇用の通年化だとか、今、気候変動で、これから農業の状況がどうなっていくかわからない展開の中で、この植物工場という日本語の訳がとても嫌なんですけれども、グリーンハウスというか、地域で化石燃料を使わない植物工場というのを、ぜひ推奨していただきたいと思いますので、まずその実態把握について、道庁の中でどこがやるのかというところがまずありますけれども、そこについて指摘をさせていただきますので、まず植物工場について実態把握をするようお願いをしたいと思います。</p>	<p>(立地担当課長)</p> <p>植物工場の立地についてでございますが、植物工場の建物や設備はさまざまであり、その中で、企業立地補助金は、太陽熱等の新エネルギーの活用や、コージェネレーション等の先進的な省エネ設備の導入などが行われる植物工場を補助の対象としており、これまでに補助を行ったのは1件となっております。</p> <p>この植物工場では、木質チップを燃料としたボイラーや、敷地内の地下からくみ上げた温泉熱を利用したヒートポンプ、天然ガスを燃料に、熱や電力をまかなうとともに、発生する二酸化炭素を植物工場内の野菜に供給しており、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー、脱炭素化を図りながら、野菜を栽培しているところでございます。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(三) 中小企業の競争力強化を図るための助成の措置について</p> <p>1 確実な成果を出すための中小企業支援について (広田委員)</p> <p>次に、中小企業の競争力強化を図るための助成の措置について伺います。確実な成果を出すための中小企業支援についてということで、繰り返しになって恐縮ですが、私としては、企業立地促進よりも、この地域の中小企業の競争力強化のために予算を重点配分すべきと考えます。イメージとしては、植松電機さん、赤平の、そういう会社がどのように北海道の中で誕生するのか、そういう企業を増やす、経営者を増やすということを大事にしたほうが良いというふうに思うんですけれども。</p> <p>マーケティング支援や、コンサルタント等招へい支援、産業人材・育成確保支援、市場対応型製品開発支援などの事業がこの中小企業の支援については、すでに展開をされておまして、その成果を実際の「事業化」に繋がったかどうかということで定義しているんですけれども、それぞれの中小企業支援事業において、これまで成果につながった実績をどのように把握しているのか、そして、課題をどのように評価、分析しているのか、道としての見解や評価について伺います。合わせて、審議会でもどのような意見が出ているのかも、合わせて伺います。</p> <p>2 人材育成などについて (1) 雇用対策との連動について (広田委員)</p> <p>非常に評価が高いんだということだと思えますよね。企業立地の支援の部分は廃業してしまえば回収できない訳ですけども、北海道の未来に向けた効果としては、額としてはこちらの方が薄いのかもしれないんですけども、むしろこちらの方が私は重要だと思っていて、そこを研修のための研修とかを増やせという訳ではないですけども、目的をもった中小企業支援のための研修ですとか、そういうところをどんどん増やしていくべきというふうに考えます。</p> <p>次に、人材育成などについて、伺いますけれども、産業振興条例第3条及び第7条において、雇用対策や職業訓練に必要な措置を講じることや、そして試験研究や大学など、いわゆる産官学の連携などが明記されています。道としても、これまでも個別施策の中で、さまざまな取り組みは進められていると思えますけれども、そもそも産業振興条例規則に基づく、これから新しい産業を興していこうという助成の方向性が、例えば、企業立地をしたとしても、企業立地をしたところの地域レベルや具体の企業への支援において、雇用対策や職業訓練施策と一致して展開されているか検証が必要だというふうに考えます。職業訓練の部分と、産業振興のところとか、あまり連関しているように私としては見えない訳ですけども、現状ではどのように取り組まれていて、今後どのようにすべきと考えるのか伺います。</p>	<p>(産業振興課長)</p> <p>中小企業競争力強化促進事業についてであります。道では本事業の利用者に対し、定期的に追跡調査を行っているところでございます。</p> <p>製品開発支援事業では、事業の進捗を調査しており、昨年度の事業化率は88パーセント、また、マーケティング支援事業は商談の増加などを調査しており、昨年度の成果に結びついたとの回答率は88パーセント、産業人材の育成・確保支援事業では、事業拡大、生産性向上や知識、技術の活用などを調査しており、昨年度の成果に結びついたとの回答率は94パーセントと利用者からはいずれも一定の成果があがっていると評価をされております。</p> <p>専門部会の議論の中では、委員から「マーケティング支援事業と製品開発支援事業は、中小企業が特に望んでいる部分と思うため、より使い勝手を良くしてはどうか」、人材育成・確保支援事業には「技術革新のためには人材が欠かせない」「感染症による移動制限や密回避など派遣が難しい状況にも対応できる柔軟な制度としてはどうか」といったご意見をいただいているところでございます。</p> <p>(経済部長)</p> <p>人材の育成・確保についてであります。道ではこの産業振興条例に基づきましては、産業人材の育成事業によりまして、社会人を対象とした大学院ですとか、先進企業への派遣による企業の幹部育成を支援いたしますほか、他部局ですが、職業訓練として、現場で働く方々のスキルアップを目指す能力開発セミナー、在職者訓練を実施いたしますとともに、知識や技能といった職業能力の開発を行う離職者に対する訓練ですとか、学卒者に対する訓練などを実施いたしまして、幅広い層の対象に考え、人材育成を行っているところでございます。</p> <p>人口減少によりまして生産年齢人口の減少が見込まれる中で、多様な人材の労働参加を促進いたしますとともに、必要な知識や技能を習得、向上いただくことによりまして、地域の産業を支える担い手を育成していくことは大変重要であり、今後とも、産業振興施策と職業訓練施策を緊密に連携させながら推進し、産業人材の育成・確保に取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>【指摘】 (広田委員) 現実の今のところの対策も必要だと思いますけれども、皆さん方が掲げるゼロカーボンですとか、デジタルトランスフォーメーション、そういう部分についても、未来に向けた職の訓練施策を産業振興の助成の措置と合わせて、きちんと連動するようにご検討いただければというふうに思います。</p> <p>(2) 経営者対象の研修などについて (広田委員) 未来に向けたというところでいけば、先ほどもちょっとお話をいたしましたけども、経営者対象の研修などについて、最後に伺いたいと思います。 産業振興条例には、事業者の事業活動を担う人材の育成、確保については記載をされています。いわゆる雇われる側ですね、使われる側とかそういう人たちのことは書かれています、経営者の能力開発については、言及されていません。 産業振興条例の目的でもある北海道の自立型経済構造への転換を図るためには、私自身は、道内の経営者の能力開発も非常に重要だと考えます。 もちろんゼロカーボンへの対応など実務的なものも含めてでありますけども、経営者としてのあり方ですとか、マネジメント能力向上やSDGsへの対応、あるいは今日的な労務管理とか働き方改革も含めてですけども、労務管理のあり方など、さきほどグローバル戦略ありましたけども、世界を取り込むというんだったら、例えば、食のことも、観光のことも、日本国内の情報だけでは勝負できない訳ですよ。国際的な情報なども含め、道が大学などと連携し、ビジネススクールを、さきほどコロナ禍でも対応できる研修とか施策のニーズもありましたけれども、ビジネススクールなどをオンラインで道が率先して開催するなど進めるべきと考えますが、見解を伺います。</p> <p>【指摘】 (広田委員) 産業振興をするときに、工場や建物、設備を応援することも大事ですけど、変化を脅威ではなく、機会と捉えるという、知事がおっしゃってるピンチをチャンスにするには、学習しないと私自身は思っているんですよ。 世界の投資動向だとか、会社と企業とは、なんであるべきかであるかみたいところ、ノウハウとマニュアルだけではなく、企業のあるべき姿なども含めて、北海道の経営者が支援される必要があると思うんですよ。建物や設備のあれではなく、日常に追われる中でしっかりと世界の投資動向も踏まえて、企業や会社のあり方をもう一度見直していかないと厳しいというふうに思いますので、それを私としては、広域自治体の道として、しっかりと先進的に組み立てていただきたいということを指摘を申し上げて質問を終わります。</p>	<p>(産業振興課長) 経営幹部の人材育成についてであります、道では、産業人材の育成事業により、中小企業の大学院、先進企業、研修機関等への従業員などの派遣経費を補助しており、中小企業役員の経営幹部としてのマネジメント能力など資質向上にも活用いただいているところでございます。 道といたしましては、現在、商工業振興審議会において、新型コロナウイルス感染症やゼロカーボンの実現、新しい働き方への対応といった社会経済情勢の変化への対応を論点とし、条例に基づく施策のあり方をご議論いただいているところであります、産業人材の育成事業についても、こうした変化に対応し、多くの企業の方々が本制度をより有効に活用いただけるよう、審議会でのご議論を踏まえ、そのあり方について検討してまいります。</p>